



総合教育センターだより

Be Connected



センターマスコット センタ君

平成23年12月16日(金)
第33号(通算第116号)
京都府総合教育センター
TEL: 075-612-3266



防災体験・緊急時対応講座

今年3月に起こった東日本大震災は、大きな被害をもたらしました。また、私たち教職員に、子どもの安全を守ることに
ついて大きな課題を投げかけました。日ごろから、学校事故、防火、防災等、緊急時に対応できるスキルを身につけ、準備を整
えておくことが大変重要です。今回は、防災や安全対策についての講座を紹介します。

初任者・新規採用者研修「防災体験」講座 消火体験等

11月17日(木)、24日(木)
舞鶴市防災センター・京都府立消防学校(八幡市)

府内防災関係機関に協力いただき緊急時の初期対応
や安全誘導等について、体験を通して学びました。

AEDの使用方法



心肺蘇生法とAEDの使
用法を中心に、学校で起こ
りうる事故に対する処置に
ついての講義と実習を行いま
した。

練習用の人形を使った実
習では、本番を想定した訓
練を日常的に行うことの必
要性や、確かな知識と根拠
に基づいた応急処置の重要
性を学びました。

「消火器は炎ではなく燃えているものに向ける」「救
助袋は大勢の児童生徒の避難というよりは、現場に最
後に残った教員の避難手段として使うのが望ましい」
「近年の火災原因のトップは放火であるので、火災予
防をしても油断してはいけない」など、単なる体
験に終わらず、学校現場に即した具体的に有意義な学
習ができました。



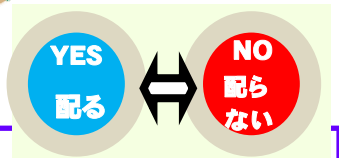
京の子どもを守る講座

10月3日(月)
総合教育センター



例題 勤務校が避難所になりました。

避難所でお手伝いをするようになった。被災から数時
間。避難所には3,000人が避難しているとの確かな情報が得られた。現時点で確保
できた食糧は2,000食。以降の見通しは、今のところなし。まず2000食を配る？



A この例題についての絶対の正解はありません。グループで協議し、条件
や要素を出し合い、判断することが解答です。多数派の意見に流される
ことなく、少数派の意見も聴いて協議を煮詰め、最終的にどう判断するのかが、
この防災学習の重要なポイントです。この事例は、阪神淡路大震災の時に起
こったケースですが、実際には「配らなかった」そうです。全員に行き渡らな
かったり、他の避難所から被災者が食料を求めてやって来るかもしれないと考
えれば配れなかったということです。

災害時には「既存の想定にとらわれない」「各個人が意思決定を迫られる」「臨
機応変な対応が求められる」ということを心にとめておく必要があります。

感想

●完全に災害を防ぐことは難しい。
だからこそ被害を最小限にとどめ
ることを考えなければならない。そ
れには「優先するもの」「そうでない
もの」を考える必要がある。命は最
優先で守らなければならない。学校
で被災した時、子どもの命をどう守
るのか、今からできることを準備し
ておかなければならないと感じた。



校内授業研究会～活性化と内容の深化を図る～

「よい授業をしたい！」と思わない教師はいないはず。校内授業研究会は教師が授業力を高める上でとても効果的です。増加している若手教師の力量アップのためにも、同僚と協力しながら、みんなで高まりあえる校内授業研究会にしたいものです。効果的な校内授業研究会にするためには、事後研究会の進め方を工夫する必要があります。ここでは、付箋を活用した校内授業研究会の進め方の例を紹介します。

ポイント1 参観の視点を明確に

研究のテーマと授業参観する視点を、明確にしておきます。参観の視点としては、たとえば次のような点があげられます。

- ・ねらい、児童生徒につけたい力は達成できたか。
- ・児童生徒にとって、取り組むべき活動内容は明確だったか。
- ・指導者の指示や発問(教師の指導方法)はわかりやすかったか。

また、これらの参観の視点を記入した評価票(チェックシート)を作成し、記入していきます。



ポイント2 付箋を使う

授業参観で次の①～③について気づいたことを付箋に記入します。評価票に①～③の欄を設けておき、どんどん貼っていきます。

- ① 参考になったこと。子どもの姿のよかった点(青色)
- ② 改善したほうがよかったこと(赤色)
- ③ 質問(黄色)



ポイント3 参加型の事後研グループ協議を

5～6人の小グループに分かれて、付箋に書いたことを一人ずつ説明しながら模造紙に貼って、授業内容を振り返ります。似た意見などの付箋をグルーピングし、枠で囲み、見出しを付けたり、囲んだ枠と枠を関連付けたりして整理します。

協議の内容は「子どもがどこで学んでいたのか、どこでつまづいていたのか」という点を中心に置きます。授業参観で自らが学んだことを述べ、その多様性を交流します。このような作業と協議を通して成果や課題、気づいたことを共有します。

ポイント4 全体協議、過程・成果の記録と整理を

各グループから協議の報告をし、質疑応答を行います。研究部などの推進担当が研究のテーマに沿ってまとめ、今後の方向性を示します。また、授業研究の過程と成果を記録・整理し、今後の授業研究の改善を図るなど、連続性を持たせます。

※「校内研修ハンドブック」(H18当センター刊行。各学校に配布しています。)を参照してください。

学校における著作権・情報モラル教育



本年度総合教育センターの出前講座に「学校における著作権」(情報教育)についての要望が多く寄せられています。著作物を「複製(コピー)」や「公衆送信」できるのは、著作権者だけに与えられた権利です。しかし学校においては、「担任や児童生徒」が「授業」で利用(ただし著作権者の利益を不当に害しないこと)する場合は、著作権者の許諾を得ずに複製することが認められています。したがって「授業」等の特別な場合を除き、許諾を得なければ複製できないことを児童生徒にも理解させる必要があります。具体的なケースについて、3例紹介します。

- (1) 児童生徒が自宅でアニメのキャラクターを手書きし、インターネットで公開すること。
⇒ **【許諾必要】** 「私的利用」の範囲を超え、複製した著作物を「公衆送信」しています。
- (2) 教員が小説をコピーし、授業で生徒に配布すること。
⇒ **【許諾不要】** ただし、文庫本1冊等の大量コピーは、利益を不当に害するとみなされます。
- (3) 教員が市販されている問題集をコピーし、授業で生徒に配布すること。
⇒ **【出版社等から許諾を得る必要あり】** 少数のコピーであっても、利益を不当に害するとみなされます。



※「学校における著作権」に関するより詳しい内容については、当センターのホームページ(ITEC)に「教育活動と著作権に関するリンク集」を掲載していますのでご活用ください。

お知らせ

～メンタルヘルスひとロメモ～

ストレスが過重にかかっている場合、周りからの関わりが大切です。「最近、少し疲れているように思うけど、大丈夫?」など、一声かけるちょっとした気遣いで相談しやすい環境ができます。励まし、アドバイスよりも本人の気持ちを聴いてあげましょう。気分転換であっても無理に何かをやらせようとしていたり結論を急いだりするのは禁物です。ストレスへの対処については、総合教育センター教育相談部(申込先: mental@kyoto-be.ne.jp)や、「教職員健康相談24」でも相談できます。

英語eラーニングの終了について
当センターが運用していました「英語eラーニング」については、平成24年1月14日(土)をもって終了します。(利用登録されていた方の終了に伴う手続きは必要ありません。)

